

まほろば・童話の里「浜田広介記念館」の使用料

1 常設展示を観覧する場合（1人1回につき）

区分	入館料				備考
	個人		団体		
	現行	改正後	現行	改正後	
大人	500円	500円	300円	300円	・団体は、15名以上とする。 ・学生とは、大学生、高等学校生徒その他これに準ずる学生、生徒をいう。 ・小人とは、小学校児童、中学生生徒をいう。
学生	300円	300円	200円	200円	
小人	200円	200円	100円	100円	
幼児	100円	無料	50円	無料	

2 特別展示、企画展示を観覧する場合

1,000円以内で別に定める。

3 多目的ホール及び研修室を使用する場合

	区分		使用料					
	現行	改正後	午前		午後		夜間	
			現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後
多目的ホール	平日	入場料を徴収しない場合	1,400円	2,530円	1,400円	2,530円	2,200円	3,960円
	土・日 祝日	1,000円未満の入場料を徴収する場合	1,600円	3,850円	1,600円	3,850円	2,500円	5,940円
		1,000円以上3,000円未満の入場料を徴収する場合	—	5,060円	—	5,060円	—	7,920円
		3,000円以上の入場料を徴収する場合	—	7,590円	—	7,590円	—	11,810円
研修室	平日	入場料を徴収しない場合	800円	1,430円	800円	1,430円	1,300円	2,310円
	土・日 祝日	1,000円未満の入場料を徴収する場合	900円	2,200円	900円	2,200円	1,500円	3,520円
		1,000円以上3,000円未満の入場料を徴収する場合	—	2,860円	—	2,860円	—	4,620円
		3,000円以上の入場料を徴収する場合	—	4,290円	—	4,290円	—	6,930円

備考

- 1 「午前」とは午前9時から午後1時までを、「午後」とは午後1時から午後5時までを、「夜間」とは午後5時から午後10時までをいう。
- 2 「入場料」とは、入場料、会費その他名称のいかんを問わず入場者が主催者に支払う料金をいい、入場者の額に格差があるときは、最高額の入場料に相当する使用区分とする。
- 3 冷暖房の使用料金は、上記使用料に含むものとする。
- 4 準備等のため人の出入りがなく、冷暖房及び照明を使用しないときは入場料を徴収しない場合の使用区分の使用料の1/2の額とする。
- 5 この表に定める使用時間以外にやむをえず使用する場合の使用料は、使用時間が9時の場合は午前、午後10時以降の場合は夜間の区分の使用料の額を時間計算した額とする。

4 設備器具を使用する場合

器具名	単位	1回当たりの使用料	
		現行	改正後
ビデオプロジェクター	1式		1,100円
コントロール卓（音響機器）	1式		1,100円
ステージ用スポットライト	1式		1,100円
移動用スポットライト	1台		110円
グランドピアノ	1台		1,650円
持込設備	1kWh		110円

備考

- 1 本表に定める使用料は、午前、午後、夜間でそれぞれ1回とする。
- 2 持込設備の単位は、1台について表示された電力が1kWhに満たない場合は、1kWhとする。